

長岡市「週休2日適用工事（現場閉所）」（令和7年4月）実施要領【土木工事】新旧対照表

新	旧
<p>2 対象工事</p> <p>原則、令和7年4月1日以降に公告又は指名通知を行う、当初設計額が<u>200万円</u>を超える土木工事を対象とする。</p> <p>『長岡市「週休2日適用工事（現場閉所）」（令和7年4月）【土木工事】特記仕様書』が添付されていなくても、受発注者協議により対象とすることができる。</p> <p>ただし、以下に該当する工事は対象外とする。</p> <p>(1) 緊急性を要する場合等、週休2日の確保が妥当でないと判断される工事。</p> <p>(2) 現場施工期間が休工期を含めて7日間未満の工事。</p> <p>(略)</p>	<p>2 対象工事</p> <p>原則、令和7年4月1日以降に公告又は指名通知を行う、当初設計額が<u>130万円</u>を超える土木工事を対象とする。</p> <p>『長岡市「週休2日適用工事（現場閉所）」（令和7年4月）【土木工事】特記仕様書』が添付されていなくても、受発注者協議により対象とすることができる。</p> <p>ただし、以下に該当する工事は対象外とする。</p> <p>(1) 緊急性を要する場合等、週休2日の確保が妥当でないと判断される工事。</p> <p>(2) 現場施工期間が休工期を含めて7日間未満の工事。</p> <p>(略)</p>

長岡市「週休2日適用工事」（令和7年4月）実施要領【営繕工事】新旧対照表

新	旧
<p>3 対象工事</p> <p>本実施要領は、令和7年4月1日以降に公告又は指名通知を行う、当初設計額が<u>200万円</u>を超える営繕工事に適用する。</p> <p>ただし、発注者が「週休2日適用工事」に適さないと判断した以下に該当する工事は除外することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情、現場条件（関連工事）等により対応が困難な工事 ・ 災害復旧工事 ・ 現場作業が概ね4週未満の工事 <p>(略)</p>	<p>3 対象工事</p> <p>本実施要領は、令和7年4月1日以降に公告又は指名通知を行う、当初設計額が<u>130万円</u>を超える営繕工事に適用する。</p> <p>ただし、発注者が「週休2日適用工事」に適さないと判断した以下に該当する工事は除外することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情、現場条件（関連工事）等により対応が困難な工事 ・ 災害復旧工事 ・ 現場作業が概ね4週未満の工事 <p>(略)</p>

